

感 企 第 4379 号
令和 5 年 3 月 20 日

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

第 28 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催について (通知)

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、令和 5 年 3 月 10 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定及び、令和 5 年 3 月 17 日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への位置づけの変更に伴う府の方針について、別添 (案) のとおりとりまとめました。

つきましては、標記について、下記のとおり開催しますので、大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご意見を 3 月 20 日 (月) 午後 5 時までに、別添様式にてご提出くださいますようお願いいたします。

いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 開催手法

書面による意見提出

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への位置づけ変更について (案)